

アリーナ基本計画策定支援業務 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

(R8.1.22 最終更新)

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
1	R8.1.19	企画提案募集要項	参加資格(3)延べ床面積5,000m ² 以上の観客席を有する屋内スポーツ施設は、公営競技場(競輪場)も含むと考えてよろしいでしょうか。	含みます。ただし、企画提案募集要項「3参加資格(3)」に記載の通り、「屋内施設」であること、「観客席を有する」こと、「延べ床面積が5,000m ² 以上」であることを満たす場合に限ります。
2	R8.1.19	その他	本アリーナ基本計画策定支援業務を受嘱した場合、その後発件される設計業務への参加資格の可否をお知らせください。	本業務の検討結果により決定される事業手法や発注条件によつては、入札の公平性を確保する観点から、後の入札参加資格に制限が生じる可能性があります。
3	R8.1.20	再委託をする場合の手続きについて (仕様書7留意事項(6))	必要性によって再委託をする場合、書面の提出が必要とのことですですが、書式は任意でしょうか。また、提出時期は、再委託が発生する前という理解でよろしいでしょうか。ご教示頂きたくお願いします。	再委託の承認申請書等の様式は任意ですが、仕様書「7留意事項(6)」に記載の通り、再委託の相手方の商号又は名称及び住所、再委託を行う業務の範囲、契約金額、再委託の必要性等を記載し、必ず「あらかじめ（再委託契約締結前）」提出し、県の承諾を得てください。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
4	R8.1.20	検討委員会(仮称)の開催支援について (仕様書4(3))	各委員に対して支給をする謝金及び交通費は、受託料から受託者が支給をする理解でよろしいでしょうか。貴県における金額の規定がありましたらご教示頂けますと幸いです。	謝金及び交通費は、受託料(見積額)に含んで積算し、受託者から各委員へ支給してください。算定及び支給の手続きについては、「徳島県特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」等に基づき行ってください。 なお、委員会のメンバーについては、現在検討中であることから、次の内容を仮定して算定してください。 委員数：10名程度 開 催：計5回を想定 謝 金：1回あたり1人9,400円 交通費：県内在住者5名、東京都在住者5名
5	R8.1.20	募集要項 参加資格等について	本基本計画策定業務の委託を受けた事業者は、後の業務(基本設計、実施設計、工事監理、施工管理、プロジェクトマネジメントなど)に参画することは可能でしょうか。	No.2の質問への回答のとおりです。
6	R8.1.20	仕様書P2 4(2)② 予定地調査	予定地調査については、現地確認調査、関連計画・関連図書等での調査を基本とし、測量や地質調査等は本業務には含まれないという理解でよろしいでしょうか。また、県にて保有している敷地測量図や既存インフラ資料は業務開始までに共有いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	本業務において測量や地質調査等の実施は要件に含んでおりません。ただし、仕様書「4業務内容(2)②予定地調査」に記載のとおり、現地確認や既存資料(ハザードマップ等)、関係法令調査等を綿密に行い、敷地特性や建築条件を整理してください。また、県が保有する関係資料については、企画提案募集要項「11契約の締結(5)」に基づき、速やかに貸与・提供いたします。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
7	R8.1.20	仕様書P2 4(3) 検討委員会(仮称)の 開催支援	謝金及び交通費の支給にあたっては「謝金及び交通費の算定に係る徳島県の規程に準じて行うこと」とあります が、当該規程の内容をご教示ください。	No.4の質問への回答のとおりです。
8	R8.1.20	仕様書P2 4(3) 検討委員会(仮称)の 開催支援	現時点で想定されている検討委員会10名程度の委員構成 (所属・役職等)についてご教示ください。	No.4の質問への回答のとおりです。
9	R8.1.20	仕様書P2 4(3) 検討委員会(仮称)の 開催支援	検討委員会の会場は県庁内会議室を使用することは可能で しょうか。	会議室については、県で準備いたします。
10	R8.1.20	仕様書P2 4(5) 資料作成の補助	「住民説明会」の想定回数・時期、委託事業者に期待する 業務内容についてご教示ください。	住民説明会やワークショップについては、開催回数や時期も含 めて、現時点では確定しておりませんが、基本計画策定の進捗 状況や検討委員会(仮称)での議論の状況等を踏まえ、受託者と 協議の上、決定する予定です。また、期待する業務内容につ いては、仕様書「4業務内容(5) 資料作成の補助」に記載のとおり、 県が実施する説明会における「説明資料（スライドや配布 資料等）の作成」および「当日の質疑応答への技術的・専門的 な見地からの補助」等を想定しています。なお、会場の手配や 設営、当日の進行は県が行う予定です。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
11	R8.1.20	仕様書P2 4(5) 資料作成の補助	「ワークショップ」の想定回数・時期、委託事業者に期待する業務内容についてご教示ください。	No.10の質問への回答のとおりです。
12	R8.1.20	仕様書P2 4(5) 資料作成の補助	パブリックコメントの想定時期をご教示ください。	現時点では令和8年秋頃を予定しておりますが、具体的な時期については、基本計画策定の進捗状況や検討委員会(仮称)での議論の状況等を踏まえ、受託者と協議の上、決定する予定です。
13	R8.1.20	企画提案書作成要領 P2 6(4)⑤ 緊急避難場所	本施設は、県が想定している防災拠点の機能(広域防災拠点、指定緊急避難所、指定避難所、一時避難所等)は何に該当しますでしょうか。	現時点において、施設分類(広域防災拠点、指定避難所等)は定めておりません。しかし、企画提案募集要項「6企画提案のポイント(4)」に記載のとおり、「災害等発生時の緊急避難場所の確保」は本事業における重要な検討事項の1つと位置づけておりますので、本施設が担うべき最適な防災機能や役割について、専門的な見地からご提案いただきたいと考えております。
14	R8.1.20	プロポーザル 審査要領P1,2 3(3) 注意事項	⑤プレゼンテーション時の追加資料の提出及び提示は認めない。⑥モニターを使用した資料がある場合については、説明時間20分の中で会場に用意したモニターに映し出し説明することは可能とする。とありますが、プレゼンテーションで使用できる書類は企画提案書のみという認識でよろしいでしょうか。	プレゼンテーションにおいて、審査委員に配布する資料は、提出済みの「企画提案書」のみとなります。新たな資料の配布は認めません。一方、モニターに投影する資料については、説明を円滑に行うために、提出済みの企画提案書の内容に基づき、PowerPoint等でスライド形式に再編集・要約したものを使用することは可能です。ただし、その場合であっても、企画提案書に記載のない新たな提案事項やデータ、画像等を追加することは認めませんのでご留意ください。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
15	R8.1.20	プロポーザル 審査要領P3 審査基準 施設整備計画	審査の視点で文末が「具体的な検討が十分されているか。」と記載されている項目がありますが、具体的な検討は本業務対象であるため「具体的な検討方法であるか。」に読み替えてよろしいでしょうか。	今回の企画提案は、単なる「検討の手順・方法」のみを評価するものではありません。ご指摘の通り、詳細な条件整理や基本計画の策定は契約後の業務となります。企画提案段階においては、本業務の目的を達成するために、提案者が有する専門的知見やノウハウに基づき、現時点で想定しうる「具体的な整備内容のアイデア」「課題に対する解決策」「まちづくりの方向性」などが、具体性を持って提案されているかを審査します。したがって、「検討方法」の妥当性に加え、「提案内容」そのものの具体性や質も評価対象となります。
16	R8.1.20	プロポーザル 審査要領P3 審査基準 実施体制	「県内事業者の参画が図られているか」について、例えば県内事業者が共同提案者と協力会社(外部委託先)によって配点に違いが生じるかなど、具体的な加点基準についてご教示ください。	県内事業者の参画形態そのものによる加点基準は設けておりません。
17	R8.1.20	様式3_企画提案書	「5.関連・類似事業の実績」は「企画提案10ページ以内」の対象外との理解でよろしいでしょうか。(「審査要領別紙」では、「(1)企画提案」と「(3)業務実績」が別項目となっているため)	当該項目は企画提案書(様式第3号)の構成項目に含まれているため、「企画提案10ページ以内」の枚数制限の対象となります。なお、別途提出を求めている「組織概要及び業務実績」については、企画提案書(様式第3号)とは別の書類となるため、「企画提案10ページ以内」の対象外となります。
18	R8.1.20	企画提案募集要項	「7参加申込書等の提出」の「(2)提出資料」について、法人登記簿謄本については写しの提出でよろしいでしょうか。	問題ありません。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
19	R8.1.20	企画提案募集要項	「3参加資格」の「(3)過去10年以内に延べ床面積5,000㎡以上の観客席を有する屋内スポーツ施設(体育館を含む)等の計画策定支援業務に関する実績があること。」について、施設改修も含まれると考えてよいでしょうか。また、アドバイザリー業務の中で実施した施設計画も対象となると考えてよろしいでしょうか。	施設改修も含まれますが、単なる老朽化対策や長期修繕計画の策定ではなく、機能向上や用途変更、大規模改修等に伴い、施設の規模・機能・配置等の検討を含む計画策定支援業務が対象となります。 また、アドバイザリー業務の中で実施した施設計画についても、対象施設の規模・機能・配置等を検討・作成するなどの具体的な計画実務が含まれている場合は対象となります。
20	R8.1.20	企画提案書作成要領 p.1 「1提出資料」	電子データの提出において、データ形式と保存するメディアのご指定はございますか。また、紙の提出資料と合わせて持参又は郵送にて提出するものと考えてよろしいでしょうか。	提出いただく電子データの形式は、原則として「PDF形式」としてください。保存するメディアについては、ウイルス対策等の観点から、原則として「CD-R」を使用してください。 提出方法については、紙の提出資料と合わせて、提出期限内に持参または郵送にて提出してください。
21	R8.1.20	企画提案書作成要領	「7企画提案書についての留意事項」において、企画提案10ページ以内、添付資料を含め40ページ以内とすることとありますが、この添付資料は、「1提出資料」に示された、①企画提案書(様式3)を除く、②見積書、③組織概要及び業務実績、④貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、販売費及び一般管理費、⑤都道府県税及び国税に未納がない旨の証明書という認識でよろしいでしょうか。	問題ありません。
22	R8.1.20	企画提案書作成要領	企画提案書作成要領 「6企画提案のポイント」の「(5)企画提案書に記述する内容」において、④貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、販売費及び一般管理費(各資料3期分)とありますが、これは企画提案10ページ以内に含まない、添付資料という認識でよろしいでしょうか。	問題ありません。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
23	R8.1.20	企画提案書作成要領 及び 様式3企画提案書	企画提案書作成要領 「7企画提案書についての留意事項」において、表紙、目次を除き、企画提案10ページ以内とありますが、同要領 「1提出資料」で挙げられている①企画提案書(様式3)で10ページ以内と考えてよろしいでしょうか。また、様式3企画提案書において、「5関連・類似事業の実績」の項目がありますが、企画提案書作成要領 「1提出資料」においても組織概要及び事業実績の項目がございます、実績は両方に記載する必要がございますか。	①企画提案書(様式3)で10ページ以内という認識で問題ありません。また、実績の記載については、両方に記載していただく必要がありますが、企画提案書(様式第3号)の「5関連・類似事業の実績」には、本業務に関連性の高い実績を厳選し、その業務で得られた知見や本業務への活かし方などを10ページ以内の枠内で簡潔に記載してください。
24	R8.1.20	様式第2-1号 会社等の概要	「主な事業実績」と「主な実績」の欄がございますが、書き分けのご想定があればご教示ください。参加資格として求められている実績は「主な実績」に記載すればよろしいでしょうか。	「主な事業実績」欄には、各社が取り組んでいる事業の種類や内容を記載してください。また、「主な実績」欄には、参加資格として求めている過去の同種・類似業務の実績について記載してください。
25	R8.1.20	様式第3号 企画提案書	企画提案10ページ以内、添付資料40ページ以内は、両面印刷での提出で構いませんでしょうか。	両面印刷での提出も可能です。ただし、ページ数のカウントについては、印刷方法に関わらず、片面を「1ページ」として計算しますので、規定のページ数を超過しないようご留意ください。
26	R8.1.20	プロポーザル 審査要領	「3選定委員会」において、プレゼンテーション実施日は「別途通知」とありますが、いつ頃に通知をいただける予定か、ご教示下さい。	正式な実施日時および場所等の詳細については、企画提案書の提出期限以降、速やかに各参加者へ通知する予定です。なお、現時点において、プレゼンテーションは「令和8年2月20日(金)」の開催を予定しております。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
27	R8.1.20	プロポーザル 審査要領	「3選定委員会」の「(3)注意事項」において、「プレゼンテーション時の追加資料の提出及び提示は認めない。」とありますが、提出資料と同じ内容を再レイアウトして画面投影用に見易くした資料を用いることは可能でしょうか。	No.14の質問への回答のとおりです。
28	R8.1.20	仕様書	「4業務内容」の「(2)基礎調査の実施②予定地調査」について、予定地の測量図(CADデータ)をご提供いただく事は可能でしょうか。また、本業務着手時に、土壤汚染調査や地質調査は実施されているものと考えてよろしいでしょうか。	予定地の測量図や、地質・土壤汚染等に関する資料については、プロポーザル期間中の提供は行いません。企画提案募集要項「11契約の締結(5)」に基づき、契約締結後に、県が保有する既存資料を受託者へ貸与・提供いたします。
29	R8.1.20	仕様書	「4業務内容」の「(2)基礎調査の実施③既存施設の調査」において、「施設の状況など」とありますが、想定されている具体的な調査項目をご教示下さい。	本調査は、既存施設におけるアリーナとの役割分担や集約化の可能性などを検討するために行うものであり、主に以下の事項を想定しています。 過去数年間の稼働率、年間利用者数、主な開催競技・イベントの内容、利用団体の属性(県内・県外、プロ・アマ等)、予約状況、老朽化の概況(建築年数、大規模改修歴、現状の物理的な課題等)など
30	R8.1.20	仕様書	「4業務内容」の「(3)検討委員会(仮称)の開催支援」において、「各委員(10名程度)」とありますが、想定されている委員の内訳(所属・専門分野および居住地)をお示し下さい。	No.4の質問への回答のとおりです。

No.	質問日	質問内容		回答
		項目	内容	
31	R8.1.20	仕様書	「4業務内容」の「(5)資料作成の補助」において、「住民説明会、ワークショップ、議会説明、パブリックコメントなど」とありますが、それぞれに想定されている開催回数と開催時期についてご教示下さい。	No.10、No.12の質問への回答のとおりです。
32	R8.1.20	仕様書	「5基本計画の主な内容」の「(4)予定地全体の活用計画」に記載されている「イメージパース」については、「(3)施設整備計画」に記載されているイメージパースに含めるものと考えて宜しいでしょうか。(3)のものとは別に作成する場合は、必要なカット数をお示し下さい。	「(3)施設整備計画」に記載されているイメージパースに含めるものと考えて問題ありません。
33	R8.1.20	01.企画提案募集要項：選定委員会について	選定委員会の構成メンバーについてご教示ください。氏名・所属等が公開できない場合は、委員の属性(例：大学等の教職員、スポーツ団体や障がい者団体等、県職員など)や人数などに関して公表できる範囲でご提示ください。	選定委員会の委員氏名については、審査の公正性および中立性を確保する観点から、現時点では非公表とさせていただきます。なお、選定委員はまちづくり・経済等の専門的見地を有する有識者と行政職員計5名により構成されております。
34	R8.1.20	01.企画提案募集要項6：質問回答について	質問の回答は県のホームページで公表するとしていますが、公表される日時に関してご教示ください。また公表されるのは、各社からのすべての質問の対する回答が一斉に提示されますでしょうか。それとも回答ができるものから順次提示されるのでしょうか。	質問への回答は、質問書の提出期限後に取りまとめを行い、県ホームページにおいて一斉に公表します。
35	R8.1.20	02.仕様書4(1)：基本フレームについて	「議論の土台となる基本フレーム」とは具体的にどういったものをイメージ・想定されているのかご教示ください。(例：基本計画平面・断面ゾーニング図等。縮尺や何案必要か等も併せてお示しください)	基本フレームについて、市場調査の実施や基本計画の策定に向け、施設規模、予定地の活用、事業費などの考え方を整理することを想定しております。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
36	R8.1.20	02.仕様書4(1) : 基本フレームについて	アリーナの客席数の想定等については、基本フレームの段階で検討する想定でよろしかったでしょうか。	貴見のとおりです。
37	R8.1.20	02.仕様書4(1) : 基本フレームについて	「検討委員会(仮称)や関係者等の意見を踏まえ」とあります が、基本フレームの策定時期、検討委員会の開催時期のご想定がありましたら、ご教示ください。	基本フレームについて、令和8年度の早期段階での取りまとめを指します。 検討委員会(仮称)については令和7年度中に第1回を開催する予定としており、第2回以降の開催時期については、業務の進捗状況に応じて、受託者および関係者と協議の上、決定します。
38	R8.1.20	02.仕様書4(2)③ : 既存施設の調査について	県立屋内体育施設等の調査とありますが、対象施設、調査内容のご想定がありましたら、ご教示ください。	対象施設は県立屋内体育施設等を想定しています。 調査内容はNo.29の質問への回答のとおりです。
39	R8.1.20	02.仕様書4(3) : 検討委員会の想定について	検討委員会の開催時期、各回の議題のご想定がありましたら、ご教示ください。	検討委員会(仮称)については令和7年度中に第1回を開催する予定としており、第2回以降の開催時期や議題については、業務の進捗状況や協議内容に応じて、受託者および関係者と協議の上、決定します。
40	R8.1.20	02.仕様書4(3) : 検討委員への謝金及び交通費について	謝金及び交通費に関する県の規定をお示しいただけますでしょうか。	No.4の質問への回答のとおりです。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
41	R8.1.20	02.仕様書4(3) : 検討委員への謝金及び交通費について	交通費に関して、委員の所在地のご想定をご教示いただけますでしょうか。	No.4の質問への回答のとおりです。
42	R8.1.20	02.仕様書4(3) : 検討委員への謝金及び交通費について	検討委員のうち、行政職員の方は何名程度いらっしゃいますでしょうか。	検討委員会(仮称)の委員構成については現在検討中です。
43	R8.1.20	02.仕様書4(5) : パブリックコメントについて	パブリックコメントは本業務で策定支援する基本計画に関するものだとした場合、パブリックコメントの実施想定期がありましたら、ご教示ください。	No.12の質問への回答のとおりです。
44	R8.1.20	02.仕様書4(5) : 住民説明会、ワークショップについて	住民説明会、ワークショップの実施時期、実施内容のご想定がありましたら、ご教示ください。	No.10の質問への回答のとおりです。
45	R8.1.20	02.仕様書5(4) : 予定地全体のイメージパースについて	予定地全体の活用計画におけるイメージパースは、施設整備計画にて示されているイメージパースの「鳥瞰1カット」のことを示していますか。それとも施設整備計画の「鳥瞰1カット」とは別に、「予定地全体のイメージパース」をもう1点作成する必要がありますか。	No.32の質問への回答のとおりです。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
46	R8.1.20	02.仕様書5(5)：渋滞予測と対策について	周辺環境への配慮についての検討に業務として含まれている、周辺道路計画を踏まえた渋滞予測と対策の検討については、交通量調査まで本業務内で行うことは困難と思われます。県や市が持つ既存の交通量データなどを活用する他、適宜目視での現地調査などを行い、検討することでよろしいでしょうか。	問題ありません。
47	R8.1.20	02.仕様書5(5)：周辺環境について	周辺環境として例示されている総合公園について、想定されている対象公園名をご教示いただけますでしょうか。	仕様書における「総合公園」等の記載は、周辺環境調査において想定される施設の一例として示したものであり、現時点において特定の公園名を指定するものではありません。
48	R8.1.20	04.審査要領3：プレゼンテーションについて	実施日はいつ頃ご提示いただく想定になりますでしょうか。	No.26の質問への回答のとおりです。
49	R8.1.20	04.審査要領3：プレゼンテーションについて	オンラインでの参加は可能でしょうか。	原則として、オンラインでの参加は認めておりません。
50	R8.1.20	04.審査要領別紙：審査基準の審査の視点について	(1)企画提案の施設整備計画の審査の視点で、「具体的な検討が十分なされているか」との記載がありますが、提案書において具体的な検討案・図面等を提示することを求めるものではないとの認識でよいでしょうか。	問題ありません。ただし、具体的な検討の内容を、より効果的に説明するために、提案者の判断において、検討案・図面等の作成・提出を行うことを妨げるものではありません。

No.	質問日	質問内容		回 答
		項目	内容	
51	R8.1.20	04.審査要領別紙： 審査基準の審査の視 点について	(2)見積金額について、見積金額の妥当性を評価するもの であり、価格が安価であることにより評価が高まるもので はないとの認識でよいでしょうか。	見積金額の妥当性も重要であることから、安価であることのみ をもって高く評価するものではありません。
52	R8.1.20	04.審査要領別紙： 審査基準の審査の視 点について	(3)業務実績について、業務実績の有無により一律に配点 するとの認識でよかったですでしょうか。	業務実績の「有・無」や「件数」のみに基づいて、一律に配点 を行うものではなく、提示された実績が、本業務にどの程度適 合しているか、その経験やノウハウが本業務の円滑な遂行にど のように寄与するか等の観点から、総合的に審査します。